## 学校内の不審者への対応マニュアル 15

日常の教育活動中における対応

### 不審者侵入防止のための対策

## ①校門

- ・児童の登校終了~下校開始までは、閉門 し,来訪者がある時のみ開閉する。
- ・校門は最後の勤務終了者が施錠し、最初 に来た勤務者が開錠することとする。
- ・保護者や地域の方等、よく学校への出入 りのある方には、門の開閉を自分でするよ うに呼び掛ける。

# ②校門から校舎

- ・児童の登校終了~下校開始まで、外部か らの入り口は,正門および裏門のみとする。
- ・来訪者の外部から校舎に入る時には、必 ず本館中央玄関を通るよう、中央玄関以外 の入り口には,「来校の際には,中央玄関 からお入りください。」の案内を掲示する。

## ③校舎の入り口

- ・来訪者の出入り口を限定するために、外 部からの校舎の入り口は、本館中央玄関の みとする。
- 玄関入り口事務室前に受付簿を設置し、 来訪者の管理をする。

#### 不審者と思われる者を

へ連絡

子どもが発見

教職員が偶然発見

巡視中の教職

教職員を経由して 職員室へ連絡

> 複数の教職員 が現場へ行く

校内電話等で職員室 近くの教職員と協力・ 連携して職員室へ連絡

> 人では行動 しない

不審者として認識

声かけ等により、不審者として認識

- 校内放送で,全教職員に対して不審者の侵入を伝える。 「海田先生は〇〇に来てください。」
  - (海田先生は不審者のこと、〇〇は場所を示している。)
- 校長判断で、警察、教育委員会に通報に掲示しておく

緊急連絡先は日頃 からよく見える所 に掲示しておく

授業中の場合

対応中は、原則として 子どもは動かさない ► 休み時間の場合

- ・授業中の教職員は、子どもたちを教室にとどめ、次の 放送を待つ。(この段階で避難ルートを想定する。)
- ・授業の空いている教職員は、校長、連絡係を残して携 帯電話等を携帯し、全員現場に向かう。
- ・担任は子どもたちを教室に入れ,点呼確認する。 (担任不在の場合は他の教職員が行く。)
- ・校長,連絡教職員を残して他の教職員は,携帯電話 等を携帯し現場に向かう。

不審者が退校(警察による身柄確保)

不審者による緊急事態発生

- ・校内放送で、不審者が退校又は警察に より身柄が確保されたことを伝える。
- ·教育委員会に報告
- ・全教職員に状況を説明
- ・不審者が校外に逃走している場合は、 緊急メール等で保護者に連絡し、下校 時の安全を催保する。
- •校内に緊急事態が発生したことを連絡
- 例)「海田先生は○○から▲▲へ移動中です。至急避難してください。」 (不審者の位置を知らせる。)
  - (放送では間に合わないような緊急時には,ホイッスル,非常ベル 等で緊急事態発生を知らせる。)

ケガ人に対して(複数を想定)

他の子どもたち

教職員が行動でき るように訓練を 行っておく。

・救急車の要請と応急手当を行う。

心のケア等事後指導

万全に行うこと

・保護者に連絡



子どもたちの避難, 誘導

- ・教育委員会に連絡すると共に子どもたち を下校させるかどうか判断する。
- 緊急メール等で保護者に連絡する。
- ・保護者不在の場合は、学校にとどめておく などして,安全を確保する。